

令和8年第2回大河原町議会定例会（6月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	万波孝子	<p>1. 物価高・資材不足から暮らしと営業を守る対策について</p> <p>2. 熱中症対策について</p>	<p>ホルムズ海峡が事実上封鎖されて、深刻な資材価格高騰、供給不足が起きている。国（政府）においてはエネルギー、生活必需品の価格高騰から「暮らしと経済を守る」ための緊急対策が求められている。</p> <p>今、全国では医療・介護現場で医療用手袋など必需資材の価格高騰と入手困難が進行している。中小企業、農林水産業で原材料費や燃料費の高騰、資材不足が経営を直撃し、物価高騰、モノ不足により生活と営業の基盤が一気に崩れるのではという不安が多くの分野で広がっている。</p> <p>国民の毎日の暮らしも相次ぐ物価高騰で、一層厳しさを増している。報道によると現在、国は3兆円規模の補正予算で緊急対策を考えているようだが、町として国や県に緊急対策を一刻も早く具体化するよう求めると同時に、町としてできる支援を事業者や町民に示していくことが求められていると考える。そこで以下伺う。</p> <p>（1）中東情勢の影響は町内の中小企業、農業者、介護事業所、医療機関など、経営に与えている実態をどのように把握しているのか。相談は寄せられているのか。支援策についてはどのように考えているのか。</p> <p>（2）町民の暮らしも一層厳しさを増している。町が考えている支援策は何か。</p> <p>（3）プライバシーに配慮した、町民が相談できる窓口を設置して対応していくべきではないか。</p> <p>（4）①町財政全体に及ぼしている影響はについて。 ②賑わい交流施設整備費への影響はどうなっているのか。 ③デマンドタクシーのガソリン代への影響は。 ④指定ごみ袋は不足していないか。</p> <p>（5）国は緊急対策として補正予算編成を表明しているが通達内容について。併せて県の緊急対策についてはどうなっているか。</p> <p>気象庁によると、6～8月の気温は全国的平年より高くなる見通しで、地球温暖化の影響や偏西風が日本付近で北寄りを流れることにより、日本列島は暖かい空気に覆われやすくなっているといわれている。</p> <p>5月18日には兵庫県豊岡市と大分県日田市で35.5度となり、全国で初めて35度以上の猛暑になった。30度以上の真夏日になったところは300地点を超え、全国観測点の3割を超えたことから気象庁は引き続き熱</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	万波孝子	2. 熱中症対策について	<p>中症に注意を呼びかけている。</p> <p>総務省消防庁によると、2025年5～9月に熱中症で救急搬送された人は全国で10万510人に上り調査を開始した08年以降で最も多くなっている。2024年には2,160人が熱中症で死亡し統計のある1995年以降で最多となっている。こうしたことから本町においても一層の熱中症対策が求められていると考える。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 猛暑日には公共施設をクーリングシェルターとして開放してきたが、民間企業（スーパーマーケットやドラッグストア）などとの連携を深め、更に涼しい避難スペースの確保に取り組んでいく考えはないか。併せて集会所の活用についても伺う。</p> <p>(2) 熱中症予防パトロールを実施していくべきではないか。</p> <p>(3) 民生委員の見守り、声かけ活動は安否確認としても重要視されている。なり手不足が指摘されているが現状はどうなっているか。一人体制の行政区が多いが、なり手不足や過重負担解消のためにも、複数で活動できるよう見直していくべきでないか。</p> <p>(4) 気仙沼市では高齢者省エネエアコン購入費補助制度が始まった。上限10万円の補助事業で300件限定を超え5月20日現在570件に達したことがマスコミでも大きく取り上げられた。本町もこうした取り組みを参考にふるさと納税を活用するなど暑さ対策を一層進めていく考えはないか。</p>
		3. 小中学校プール授業に屋内温水プール設置を	<p>全国の小中学校で学校プールの老朽化や猛暑を背景に、民間委託（富谷市では5月から実施）や外部施設での実施が増加している。これに伴いスポーツ庁は、授業の実施場所や形態についての実態調査を実施している。</p> <p>学習指導要領では「適切な水泳場の確保が困難な場合」は、例外が認められているものの小学校1年から中学2年まで水泳の実技が必修となっていることから、近年学校プール授業のあり方が問われている。そこで、本町の小中学校プール授業のあり方について、以下伺う。</p> <p>(1) スポーツ庁は小中学校プール授業の実態を調査しているがその内容について。</p> <p>(2) 各小中学校に設置されているプールの耐用年数と老朽化の状況について</p> <p>(3) 小学1年から中学2年までの水泳の実技が必修となっているが、猛暑対策は強化されているのか状況について。今後、小中学校の授業を保障する手段として「屋内温水プール拠点施設」を検討する時期</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	万波孝子	3. 小中学校プール授業に屋内温水プール設置を	<p>にきていると考えるがどうか。検討委員会を設置する考えはないか。</p>
2 番	高橋芳男	1. ドナーミルクの利用拡大を	<p>1 番目の質問は、ドナーミルクの利用拡大をであります。</p> <p>母乳バンクは、ご自身のお子さんが必要とする以上に母乳がたくさん出るドナーよりご寄付いただいた母乳を、適切に低温殺菌処理・細菌検査・冷凍保管し、NICU（新生児集中治療室）の要請に応じて、「ドナーミルク」として早産・1,500g 未満の極低出生体重の赤ちゃんに提供する仕組みです。</p> <p>我が国では、出生時の体重が2,500グラム未満の低出生体重児が、約 10 人に 1 人の割合で生まれている。特に、医療的なケアや継続的な支援が必要とされる1,500グラム未満の極低出生体重児にとっては、感染症や合併症等のリスクを減らすため、出産後すぐに母乳を与えることが有効とされます。</p> <p>しかし、早産や帝王切開など母体の健康状態により、母親から十分な母乳が得られない場合があり、寄付された母乳である「母乳バンク」の取り組みは極めて重要です。</p> <p>わが町でのドナーミルクの利用拡大のため、産婦健康診断時や産後ケア等での周知機会の拡大と、医療現場及び町民に対する広い普及啓発を、それぞれ進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		2. スフィア基準について	<p>2 番目の質問は、スフィア基準についてであります。</p> <p>人道憲章と人道対応に関する最低基準（通称：スフィア基準）は、1997 年に NGO グループと国際赤十字・赤新月運動が開始したスフィアプロジェクトにて、策定されました。</p> <p>特に「人間の存続のために必要不可欠な 4 つの要素」に関する章では、人間が生命を維持するために必要最小限な水の供給量、食糧の栄養価、居留地内のトイレの設置基準や数、また避難所の一人あたりの最小面積や保健サービスの概要などが具体的に紹介されています。これらの基準は比較的高い水準で定められており、そうすることで、紛争や災害時などの緊急時において、支援を必要とする人々が高い水準の援助を受けられるようにすることを目的としています。</p> <p>政府は昨年 12 月に、避難所の運営方針を改定し、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示す「スフィア基準」を取り入れ、それまでトイレは 50 人 1 基だったものを 20 人に 1 基と明言しました。さらに、トイレの比率を男性用と女性用を 1 対 3 とするよう推奨し、入浴施設も 50 人に 1 つとの基準を示しました。また、避難所内の一人あたりの居住スペースを「最低 3.5 平方メートル(畳 2 畳分)」とし、段ボールベッドなどが置ける広さの確保を目指しています。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	高橋芳男	2. スフィア基準について	<p>指針ではこの他、温かい食事を提供できるよう、地域内でキッチンカーを手配するなどの事例が紹介されています。</p> <p>政府では、被災地のニーズに応じてキッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカー等を迅速に提供するための事前登録制度を検討しているが、わが町も積極的に取り組むべきだと思うが、どうか？</p> <p>また、わが町の「スフィア基準」に基づくトイレ・入浴施設・一人当たりのスペースの取り組みについて見解を伺います。</p>
		3. 在宅避難支援について	<p>3つめの質問は、在宅避難支援についてであります。</p> <p>近年の災害における避難生活では、住宅の被害や電気や水道等のインフラの途絶など支障がある中で、避難所に居場所を確保できない、家族や自分の健康状態により自宅から出られない等、様々な事情により、避難所への避難ではなく、在宅や車中泊で避難生活を送る避難者及び被災者（以下「避難者等」という。）が少なからず発生した。平成25年6月には、災害対策基本法が改正され、同法第86条の7に「避難所以外の場所に滞在する被災者についての配慮」が努力義務として規定され、避難所以外の場所に滞在する被災者についても生活環境の整備を図るべきことが位置づけられた。</p> <p>近年、自然災害が激甚化・頻発化しているとともに、南海トラフ地震や首都直下型地震等の大規模災害ではさらに被害が大きくなることや、地震による建物の倒壊・津波などによる直接的・物理的な原因のみならず、災害を起因とした負傷の悪化や避難生活等の身体的負担による疾病が原因で死亡するいわゆる災害関連死が、避難所滞在中と比較して自宅等において高い比率で発生していること等を踏まえると、避難所以外の環境にいる避難者等の避難生活の環境改善及び質の向上は喫緊の課題といえる。</p> <p>そんな中、能登半島地震の建物被害調査では、建築年代によって被害の程度に大きな差があることが明らかになった。例えば倒壊率と大破率の合計を見ると、1981年以前の旧耐震基準の木造住宅は約40%、2000年5月以前の新耐震基準は17%である一方で、2000年6月以降の阪神淡路大震災を教訓に改正された新耐震基準の木造住宅は、わずか2%と大幅に低下している。</p> <p>在宅避難の可能性を広げる観点から、耐震診断及び耐震改修工事費補助の支援を2000年5月以前に建てられた木造建築まで拡張すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
3番	高屋伸一	1. 電柱の移設について	<p>地域住民の方々から「道路幅が狭く、交差部分に設置されている電柱の影響により、大型車両や救急車がスムーズに曲がれない箇所がある」との声が寄せられております。</p> <p>特に、救急車両については、一度で曲がり切れず</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3番	高屋伸一	1 電柱の移設について	<p>切り返しを行っている状況も見受けられ、緊急時の到着遅延につながる懸念されます。</p> <p>また、近年は高齢化も進んでおり、救急搬送の重要性はますます高まっております。万が一の際に、迅速な救命活動が妨げられることは、地域住民にとって大きな不安材料であります。</p> <p>さらに、一般車両同士の離合や歩行者の安全確保の面から見ても、現在の道路環境には改善の余地があると考えます。そこで伺います。</p> <p>(1) 町では当該箇所の道路状況や、緊急車両の通行支障が生じている現状について把握しているのか、伺います。</p> <p>(2) 道路幅員の確保や電柱移設の必要性について、どのように認識しているのかお伺いします。</p> <p>(3) 電柱管理者との協議や現地調査を含め、今後、安全対策を進めていく考えはあるのか、お伺いします。</p>
		2. 側溝の安全対策について	<p>町内における道路脇の側溝について、「蓋が設置されていない箇所があり、歩行者や自転車の通行時に危険を感じる」との声が寄せられております。</p> <p>特に、通学する児童や高齢者にとっては、転倒や脱輪の危険性があり雨天時や夜間にはさらに視認性が低下し、安全面への不安が高まる状況であります。</p> <p>また、車両のすれ違い時に道路幅が狭い箇所では、側溝への脱輪防止の観点からも、グレーチング等の設置が有効ではないかと考えます。そこで伺います。</p> <p>(1) 町内周辺における側溝の危険箇所について把握しているか、お伺いします。</p> <p>(2) 歩行者や車両の安全確保のため、グレーチング等の設置についてどのように認識しているか、伺います。</p> <p>(3) 現地調査を行い、必要に応じて段階的な整備や安全対策を進める考えはあるのか伺います。</p>
4番	今野智志	1. 町の未来を支える人材の確保と、若手職員が生き生きと働ける人事評価制度への改革について	<p>(1) 現在、全国の自治体で若手職員の早期退職や、土木・建築などの技術職が集まらない問題が深刻な課題となっております。大河原も例外ではなく、現状を伺う中で、10年後どころかもっと早い段階で町の業務や行政サービスに大きな支障が出るのではないかと懸念とともに、強い危機感を持ちました。しかし、3月議会における町長答弁は「役割分担を明確にして適材適所の配置を継続する」という</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	今野智志	<p>1. 町の未来を支える人材の確保と、若手職員が生き生きと働ける人事評価制度への改革について</p> <p>2. 賑わい交流拠点施設の物価高騰にともなう町の追加負担と調整池問題について</p>	<p>内容にとどまっております、現状維持の姿勢に見えてなりません。この「若者の公務員離れ・役場離れ」という目の前の危機をどう受け止め、どのような危機感を持っているのか、率直な見解を伺います。</p> <p>(2) 本町の全職員に占める会計年度任用職員の割合は約42%に達しており、町政の重要な担い手となっています。こうした方々は、町の業務を最もよく知る即戦力であり、人材確保の観点からも、実務経験を正当に評価した「正職員への登用制度(特別選考枠)」を設けることが必要と考えます。3月議会で町長は、「試験を経ずに正規職員へ登用することは制度上できない」「一般採用試験への挑戦を推奨している」と答弁されました。しかし、地方公務員法では、新卒者向けの競争試験だけでなく、実務経験等を評価する「選考」による採用も認められています。他自治体では、在職中の会計年度任用職員を対象に、貢献度や実務経験を重視した「面接・実務評価を主体とする特別選考枠」を設け、優秀な人材の正職員化を進めています。形式的な「一般試験の推奨」ではなく、本町の実務に精通した即戦力を確保するための選考ルートの創設について、町の考えを伺います。</p> <p>(3) 若手職員の離職を防ぎ、「この職場で働きたい」と思ってもらうためには、労働環境の整備と同時に、「自分の仕事が正当に評価されている」という納得感が不可欠です。町長は3月、「評価の納得感・透明性を確保する」と答弁されましたが、現在の評価制度は上職2名によるヒアリングを基本としていますが、数年で交代する上司の主観に左右されやすく、新規事業等の目立つ成果が評価される一方で「行政の土台を地道に支える大切な日常業務」が過小評価されがちという課題があります。住民に寄り添う「縁の下の力持ち」が報われない組織に、町の未来を担う若者は残ってくれません。離職防止・モチベーション向上・評価の公平性確保のために、同僚や部下の視点も入れる「多面評価(360度評価)」の導入や、上司を介さず匿名で人事・組織に直接意見を届けられる「クラウド型意見収集システム」など他市で実績のある手法を活用し、現行の評価制度を根本的に見直す考えはあるか伺います。</p> <p>(1) 3月議会で41億300万円という大きな契約が可決された「賑わい交流拠点施設」の整備事業について、先日の議会答弁において「物価や人件費が上昇した場合は、国の基準や物価の指数に連動して、建設工事費・維持管理運営費の契約金額を増額変更する」という方針が示されました。社会情勢に応じた見直しの必要性は理解できます。しかし、物価指数にそのまま連動させるということは、今後の物価の上がり方次第で「町の追加負担が青天井に膨らむリスク」を常に抱えることを意味します。財政計画</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	今野 智志	2. 賑わい交流拠点施設の物価高騰にともなう町の追加負担と調整池問題について	<p>に沿った行政運営を維持するためには、いくら物価高騰とはいえ上限のない増額をすべて認めていくわけにはいきません。そこで以下 2 点について伺います。</p> <p>① 今後、物価や人件費の高騰を理由に事業者から増額を求められた場合、町として追加の財政負担を認める「具体的な金額の上限（これ以上は出さないというライン）」を設けているのか。</p> <p>② 当初の想定を大きく超える物価高騰が起きた際、追加費用のすべてを町の一般財源から負担するのではなく、事業者側にも一定のリスク分担をさせる仕組みや、事業内容、施設の一部を見直してコストを抑えるといった、町側の財政を守るための対応方針（マニュアル）はあるのか。</p> <p>（2）賑わい交流拠点施設整備に伴う調整池工事において、執行部は昨年夏の時点で主要な追加工事の金額や数量を把握していたのにもかかわらず、大河原町建設工事執行規則で義務付けられている「変更契約書」も無いまま工事を進め、契約なしで約 9 割まで完成させていたことが明らかになりました。これは同規則第 26 条第 2 項に対する明白なルール違反と考えます。しかし町長は 3 月議会において「条例違反の認識はない、違反には当たらない」と答弁されました。明確な規則が存在するにもかかわらず、それを無視して契約を結ばないまま工事を完了に近い状態まで進めたことについて、町の最高責任者としてどのような法解釈・根拠に基づき「違反ではない」と言い切るのか、改めて明確な見解を伺います。</p>
5 番	中村 淳	1. 賑わい交流拠点施設について	<p>先日、大風によりまたドッグランのフェンスが破損した。修理したようであるが、当施設は、アクセス道路が、未完成であるため使用停止であった。利用者要望により運用再開されていた。最終的には、さくら大橋の下に移設する計画である。改めて、賑わい交流拠点施設で気になっている事柄について伺う。</p> <p>（1）ドッグランについて</p> <p>① 移設が計画されている施設であるが、2 度にわたるフェンスの修理を踏まえて前倒しで移設することは、考えられなかったか伺う</p> <p>② 前回と今回の修理に要した費用について伺う。</p> <p>（2）デイキャンプ場について</p> <p>① さくら大橋の上流側にデイキャンプ場を作る計画であるが、まとまった雨で水たまりが出来、3 日ほど残っていたのを確認している。水はけが良くなる対策をする必要があると思うが如何か</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	中村 淳	1. 賑わい交流拠点施設について	<p>(3) 施設の持続可能な運営について</p> <p>①現在は、プレオープンの様な状態である。今後施設が充実してグランドオープンになっていくと思うが、ドッグラン及びデイキャンプ場は、町の税金のみで運営すると、使わない人にとっては、使わないのにお金を払っているだけと考えてしまうと思う。また、町外からの利用者は、まるまる得することになる。受益者負担をお願いする考えはないか伺う</p> <p>②デイキャンプ場を利用する人達から宿泊できる施設にして欲しいと要望が出ることが想定される。ドッグラン利用者からの要望に応えたように無視できないと考える。その際に、費用がかからないように予めテントサイトを設けるべきだと思うが如何か</p> <p>③施設の設計に移行している時期であるが、設計に当たり、管理業者の提案に基づき、どのような機能を持たせるかが重要である。実際にどのような提案があり、何が出来る施設にするのか伺う。</p> <p>④15年に及ぶ管理運営の契約をしているが、ここに来て急激な物価高になりつつある。町が提示している要件を遂行するために、予算が不足する可能性があると思うが、どのような対応をしていくのか伺う。</p>
		2. 大河原町に於ける宿泊税の取扱について	<p>宮城県では、令和8年1月13日から宿泊税が課税開始となった。仙台市を除く各自治体には、観光振興を目的とした交付金が分配されるとあるが、予算審議の際に、今年度の分配金が、歳入の何処に組み込まれて、観光振興として歳出の何処の項目に入っているか伺う。また、それぞれの金額についてお知らせ願う。</p>
6 番	佐藤 暁史	1. 賑わい交流拠点施設について	<p>第6次長期総合計画(2019年度から2029年度)では、公園・緑地に関する基本計画において「白石川右岸整備により、新しい住民の憩いの場や広域的な交流拠点を目指す」とある。その具体的な事業として、令和10年に賑わい交流拠点施設のオープンを予定している。この施設が完成すれば町民が集い、町外からも多くの人を訪れ広域的にも重要な拠点になるものだと考えている。</p> <p>だからこそ現在の工事が終わり施設が完成しオープンしたから終わりということではなく、オープンしてからが本当のスタートだと考えている。これから10年先、20年先どう活用されていくのか、未来のビジョンはどう描かれていくのか、この部分に多くの町民は関心を寄せている。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 私は賑わい交流拠点施設が「新たなまちづくりのシンボル」となり、そこに町が形成されていく未来を夢見ている。そこで次のフェーズに入る第7次長期総合計画においては「都市計画・まちづく</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	佐藤 暁史	1. 賑わい交流拠点施設について	<p>り」の政策・施策の展開に賑わい交流拠点施設を「新たなまちづくりのシンボル」として位置付け周辺エリアを含めまちづくりに繋げていってはどうか。現時点での町長の考えを伺う。</p> <p>(2) 賑わい交流拠点施設が今後、観光、スポーツ、イベント開催などで町民が誇れる施設として発展していくと期待している。その第一歩目として、施設がオープンした暁には「桜のまち宣言」のように「桜」に関する宣言をしてはどうか。</p> <p>(3) 5月に総務産業常任委員会で視察した直方市は「花の都市宣言」を行っており、町づくりの基本方針として位置付けている。本町でも「桜のまち」であることを明確に宣言することは、町のブランド化に繋がると考えるのだが町長の考えを伺う。</p> <p>(4) 同じく直方市は、チューリップを町民が植栽している。本町でも賑わい交流拠点施設をはじめ、今後は桜や花を活かした町民参加型のまちづくりを推進してはどうか。</p> <p>(5) 桜は観光資源としてだけでなく、景観形成、交流人口拡大、郷土愛醸成、次世代への継承など、桜を軸にしたまちづくりの中心である。そこで桜を育て未来へ継承するため、桜に関する具体的な条例を制定してはどうか。</p> <p>(6) 賑わい交流拠点施設は本町の持つ中心性、拠点性、利便性を兼ね備えている。更なる強力なコンテンツが加われば「新たなまちづくりのシンボル」として鬼に金棒だと考える。そこで楽天球団の2軍を誘致してはどうか。多数の自治体が名乗りを上げるなか、本町も今が手をあげるべきときではないか。町長の考えを伺う。</p>
		2. プチプチ(気泡緩衝材)の再利用について	<p>今年2月に大河原町子ども育成会主催の研修に参加してきた。そこで気泡緩衝材(以下プチプチ)を活用した防災、環境問題、リサイクルについて学んだ。プチプチは100種類以上もあり、商品を衝撃から守ることから、ストレス発散でプチプチをつぶし心を守るなど用途は多岐に渡る。</p> <p>近年 SDGs(持続可能な開発目標)の観点から、家庭や事業所から出るプチプチの再利用が注目されている。プチプチは防災の分野でも利用することができる素材である。リサイクルして活用することが環境保全にも望ましいと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 現在、町民や事業者が輩出したプチプチは資源ごみとして再利用されているが、多くは別の製品へ再利用されている。再びプチプチになるわけではないので、きちんと分別して再利用することが SDGsに繋がると考えるが町としての考えを伺う。</p> <p>(2) プチプチリサイクルボックスというのがある</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	佐藤 暁史	2. プチプチ(気泡緩衝材)の再利用について	<p>り、全国で450箇所ほど設置している。このボックスを設置すれば専門業者が回収し、再びプチプチとしてリサイクルしてくれる。このボックスを役場敷地内、または庁舎内に設置することはできないか伺う。</p> <p>(3) 子どもたちに環境教育やSDGs教育の一環として、学校にプチプチリサイクルボックスを設置する考えはあるか。</p> <p>(4) プチプチは断熱性やクッション性に優れ、敷く、貼る、着る、寝るなど、日常生活から災害時まで防寒対策などに役立つ。そのなかでもプチプチを利用した簡易ベッドは、耐久性や清潔性が段ボールベッドよりも高い。避難所の環境改善や感染症対策の観点で、防災備蓄品として非常に優れていると考える。今後避難所などにプチプチの簡易ベッドを導入していく考えはあるか。</p>
7 番	佐久間 克明	1. 町内小中学校の受水槽更新について	<p>これまで最高気温が25度以上になる日を「夏日」、最高気温30度以上を「真夏日」、最高気温35度以上を「猛暑日」としてきたが、今年4月気象庁は最高気温が40度以上になる日の名称を「酷暑日」と正式に制定した。4月後半あたりからは日本気象協会はじめあらゆる場面で、熱中症予防対策として暑さが本格化する前に汗をかく練習である「暑熱順化」の推奨報道やSNS投稿もみられる。このような報道や夏も間近に迫ってくると、改めて「水」は命に係わるものであり、大切な「公共インフラ」であると感じる。そこで今回、災害時の指定避難所にもなっている町内小中学校5校に絞って「水」について質問する。</p> <p>(1) 4月8日の始業式の日、金ヶ瀬小学校で水道が使えなくなったと、金小に通う児童の保護者から伺った。聞けば受水槽が故障し、役場がポリタンクでトイレ用の水を持ってきたという内容だった。更にもその翌日、複数人の職員が朝から欠席し前日の水を飲んだからノロウイルスにかかったと噂もされているらしい。地上設置型の受水槽でノロウイルスにかかるとは聞いたことがないし、潜伏期間も厚労省のHPによれば24から48時間とされているのでノロウイルスだとは私も考えていないが、飲料水という安全安心が当たり前で絶対条件のものに対し、不安が広がったということで以下伺う。</p> <p>① 受水槽は設置から何年が経過しているのか。</p> <p>② 水道が使えなくなった事実はあるのか。また使えなかった場合、どのような対応を行ったのか。</p> <p>③ 実際に職員が複数人休んだ事実はあるのか、またそうだった場合ノロウイルスではないと思うがどのような症状だったのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	佐久間克明	1. 町内小中学校の受水槽更新について	<p>(2) 金ヶ瀬小学校以外の4校についても受水槽の経過年数と給水方式（高架水槽、加圧など）を伺う。</p> <p>(3) 冒頭でも記載したが、水は生活に欠かせない公共インフラであり、子供たちが日々過ごす場所でもあり、災害時の町指定避難所にもなっている施設である。早急な更新工事を行うべきと考えるが、担当課や町は検討したことはないのか。</p>
8 番	大沼忠弘	1. 地域の担い手充足について	<p>地域コミュニティの維持や住民福祉の向上、安全安心の確保を支える重要な役割を担う役割として、行政区長はじめ、民生委員、消防団員の皆様が日々ご尽力されている。しかしながら近年、成り手の課題の深刻化は全国的であり、担い手の減少は、地域活動の停滞や行政サービスの補完機能の低下につながる可能性があり、持続可能な地域運営の観点からも、本町でも向き合わなくてはならない事項であると認識している。各行政区においても様々な役割、役職の担い手充足に難儀している実情が聞こえてきている。地域のつながりという視点では、若い世代は契約講という言葉すら聞いたこともないかもしれませんが、時の経過と共に高齢化の進展、就業形態の変化、地域における人間関係の変化による地域内のつながりの変化は、背景に様々な社会的要因を含めた影響もあるものと考えるところではあるが、時代の流れとともに様々な変化があるのは否定されるものではなく、むしろその変化に合わせた体制の確立を考えるべきではないだろうか。様々な役割の担い手を今後どうしていくのか、どう考えているのか以下伺う。</p> <p>(1) 行政区長不在の地区はあるのか、民生委員・児童委員、消防団員の定数に対する直近の欠員状況はどうなっているか、またこのほかにも行政の視点から定数に対して欠員があり、苦慮している役職、役割はあるか。</p> <p>(2) 欠員が生じている事について原因の分析は行っているか。</p> <p>(3) (1) の業務に対する報酬、手当、費用弁償等はそれぞれどのような状況になっているか示して欲しい。</p> <p>(4) 定員に満たない欠員が生じていることで行政運営上の不都合、行政サービスの低下が生じていないか、また今後懸念されることはないか。</p>
		2. 学校給食について	<p>福岡県の学校で給食に月に1回和食に合わせてお茶が牛乳に代わって提供されることの記事を目にした。ご飯に牛乳はあわないといった意見などから試行的に始めるということであった。私自身もご飯と牛乳の給食を経験して育った者としては、そういう</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	大沼忠弘	2. 学校給食について	<p>ものだと思い込んでいたが確かに言われてみればなるほどと思わせる記事であった。昔はお茶がパックやペットボトルで提供されることはなかったが、現代の状況からすればお茶の提供も可能な訳である。牛乳に比べお茶の場合だと摂取できるカルシウムの量が少ないといった栄養面での課題もあるようだが、ご飯と牛乳の食べ合わせによる残食があるとなればこれもまた改善が必要と考える。お茶には牛乳とは違った栄養、効能もあり、かつ日本食文化には欠かせないものと認識するところであり、食育の一環としては提供に値する意味や価値もあるのではないだろうか。またコロナ禍においては黙食が推奨され、食事に集中することで残食が減ったなどのプラス面もあったと以前の一般質問での回答もあったところだが、現在もまだ黙食が続いているのだろうか。家庭で食卓を囲む風景はごく当たり前で、家族の会話や顔を見合わせることは重要なことであり、学校給食でも友達同士で食事をしながら会話することは決して行儀の悪い事ではなく、むしろ好ましい姿ではないかと考える。学校給食は単なる食事ではなく、食育という言葉に集約されているように食を通じた教育の一環であることは言うまでもない。</p> <p>また、4月から国の制度による給食費負担軽減交付金が財源として使えるようになったが、これは現在のところ小学校が対象で中学校は含まれておらず、本町において中学校分は町単費での支出となっている。食材、調味料などの原材料費が値上がりしていることに伴い、町の負担も比例して大きくなることは避けられない状況であり、小学校についても交付金の枠内で納まらない部分もあるのではないかと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 本町でも給食にお茶を提供する考えはないか。</p> <p>(2) 米食と牛乳の組み合わせによる残食の因果関係はあるか</p> <p>(3) 黙食はまだ続いているのか。</p> <p>(4) 食器類の更新状況はどうなっているか。</p> <p>(5) 厳しい経済環境は食材供給業者も同様と思うが、安定的仕入れに支障をきたすようなことはないか。また仕入れ困難により献立から外れた食材、メニューはあるか。</p> <p>(6) 本町産の米を使った米粉の需要拡大について、以前に同僚議員から学校給食での米粉パンへの切り替えの質問の際、検討していくとの答弁であったが、現在の状況はどうなっているか。</p> <p>(7) 小学校分の給食費負担軽減交付金を差し引い</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8番	大沼忠弘	2. 学校給食について	<p>て他にかかる町の負担額はどれくらいの額になるのか、また中学校分の町負担額は具体的にどれくらいか（見込み額）。</p>
9番	遠藤 勇耶	1. 地域コミュニティの変化を踏まえた防犯対策について	<p>近年、共働き世帯の増加やライフスタイルの変化、地域コミュニティの希薄化などにより、従来の「地域目」による見守り機能が弱まりつつあると感じています。</p> <p>また、不審者情報や子ども達への声かけ事案など、地域を取り巻く不安も多様化しており、地域全体で安全を守っていく体制づくりの重要性は、ますます高まっていると感じます。</p> <p>宮城県警察本部が公表した「令和7年中の宮城県内の犯罪発生状況」によると、刑法犯認知件数は、大河原町が152件、柴田町が167件、白石市が136件、角田市が124件となっております。</p> <p>大河原町は前年より減少しているものの、仙南地域全体として依然一定数の犯罪が発生している状況にあります。</p> <p>また、大河原町は仙南地域の中心的機能を持ち、人や車の往来も多いことから、犯罪の対象となりやすい側面もあるのではないかと感じています。</p> <p>大河原町では、これまでも警察や地域と連携しながら、防犯カメラ設置や見守り活動など、防犯環境整備に取り組まれてきました。</p> <p>一方で、地域コミュニティの変化や人の流れの変化など、地域を取り巻く環境も大きく変化しています。</p> <p>そのような中、今後は、次の段階の防犯対策として、公園や公共施設など個別箇所への「点」の防犯だけでなく、町外からの主要導線や、町へ出入りするルートも含めた「面」の防犯という視点も必要ではないかと考えます。</p> <p>そこで、地域コミュニティの変化を踏まえた防犯対策について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 現在、町内に設置されている防犯カメラの設置状況について伺う。</p> <p>(2) 町として、通学路や公園、駅周辺、主要交差点などにおける防犯上の課題をどのように認識しているか伺う。</p> <p>(3) 町外からの主要導線や、町へ出入りするルートに対する防犯対策について、現在どのような考えを持っているか伺う。</p> <p>(4) 地域コミュニティの希薄化や「地域目」の減少を踏まえ、防犯カメラを含めた防犯環境整備について、今後どのように取り組んでいく考えか伺う。</p> <p>(5) 防犯指導員や見守り活動、PTA、学校、地域住民などと連携した「地域全体で子ども達を見守る体制」について、今後どのように強化していく考えか伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	遠藤 勇耶	2. 子ども達の意見を活かした町づくりについて	<p>近年、少子化やライフスタイルの変化が進む中、子ども達を取り巻く環境や価値観も大きく変化しています。</p> <p>そのような中、これからの町づくりを考える上では、実際に町で生活している子ども達の視点や意見を、より大切にしていける必要があると感じています。</p> <p>私自身、公園や地域活動、学校行事などを通して子ども達と接する中で、「もっとこういう場所がほしい」「ここが使いづらい」「こうだったらいいのに」といった率直な声を聞く機会があります。</p> <p>また、令和5年に施行された「こども基本法」では、子どもの意見を聴き、政策に反映していくことの重要性が示されています。</p> <p>子ども達は、支えられる存在であるだけでなく、実際に町で暮らしている当事者であり、その声を町づくりに活かしていくことは、より実態に合った政策づくりにもつながると考えます。</p> <p>これからの大河原町を担う子ども達が、「自分達の意見が町づくりに活かされている」と感じられることは、郷土愛や地域への関心を育てることにもつながるのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、子ども達の意見を活かした町づくりについて、以下質問いたします。</p> <p>(1) 現在、町では子ども達の意見や要望を、どのように把握しているのか伺う。</p> <p>(2) 公園や遊び場、公共施設など、子ども達が利用する場所の整備にあたり、これまで子ども達の意見を反映した事例があるのか伺う。</p> <p>(3) 今後、子どもアンケートや意見交換会など、子ども達が町づくりに参加できる機会を設ける考えはあるか伺う。</p> <p>(4) 学校で活用されているタブレット端末なども活用しながら、子ども達の意見を継続的に把握していく仕組みづくりについて、町の考えを伺う。</p> <p>(5) 子ども達の声を町政に活かし、「大河原町で育ってよかった」と思える町づくりに向け、今後どのように取り組んでいく考えか伺う。</p>
10 番	岡崎 隆	1. 災害対策の再点検の取り組みを急ぐべき	<p>2026年も6月に入り出水期となりました。梅雨や台風だけでなくエルニーニョ現象による西太平洋は高温になり、積乱雲もの活動も活発になるとの予報も出ており、冷夏ではなく気象庁が今年から最高気温40℃以上を「酷暑日」と名称を追加した暑さ対策への備えも水害対策と同様に大変重要です。</p> <p>また、4月20日にはマグニチュード7.7の地震が三陸沖で発生し震度5強の揺れを東北太平洋沿岸部で観測するなど5月末までの統計でも震度4クラスの地震が日本全国で散発し、「広域的に活発」な地震活動が報告されております。特に4月20日の大きな地震の後に震源付近では非地震性すべり（スロウスリップ）の加速も見られ、後発地震注意報が発令されるなど、地震に対する備えも例年以上に重要</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	岡崎 隆	1. 災害対策の再点検の取り組みを急ぐべき	<p>であると考えます。 さらに河川氾濫、大雨浸水、土砂災害、高潮に対する新しい気象情報が5月28日午後から開始されることとなり住民主体の避難体制の再構築も急がれております。 特に今年度は防災減災に町として注力しなければならないと考えるので以下伺う。</p> <p>(1) 家庭における防災減災の取り組みを町としてどのような広報をしているのか伺う。</p> <p>(2) 5月28日から新しい気象情報が開始されたが、町民自身が命を守るための避難行動の周知を徹底すべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 地震や水害による停電、断水等のインフラの被害が甚大になればより多くの避難所が必要になるが、現在の大河原町の緊急避難所50ヵ所、指定避難所15ヵ所、福祉避難所3ヵ所での受け入れ態勢は万全か、受け入れ可能人数、備蓄状況等について伺う。</p> <p>(4) 現在、避難所には指定されていないが、昨年6月20日付で内閣府(防災担当)より「宗教法人との災害支援協定や避難所としての宗教法人等の活用について検討のお願い」という依頼の文章が出されたが町として把握しているか。また、すでに鹿児島市など取り組みを進めている自治体もあるが町も取り組んではどうか。</p> <p>(5) 住民主体で安全な立地を確認できる様々な場所を災害時の避難場所として自主防災組織等からの申し出により避難所として活用する「届け出避難所」の取り組みを進める自治体(霧島市など)も増えていることからわが町でも地域性や高齢化を考慮したこのような取り組みを始めはどうか伺う。</p> <p>(6) 避難所における備蓄品やハード面の更新、整備は万全か。また猛暑の中の避難を想定すればエアコンの無い避難場所が多数あるが早急なスポットクーラーの設置など検討されているか伺う。</p>

